

○令和7年度 議会報告会 執行部への質問事項及び回答

番号		市民の声	補足説明	執行部からの回答	所管	要回答
21	東与賀農村環境センター	船の処分料が高く困っている。何か助成金などないか。	市民に案内できる助成制度について回答をお願いしたい。	○漁船の処分については、漁協の支所単位でまとめて処分されているところもあると伺っております。 漁協と対応を協議しながら、少しでも漁業者の負担軽減に繋がるよう、市としても取り組んでいきたいと考えております。	水産振興課	○
21	東与賀農村環境センター	放置された船も多い。行政で処分できないか。	放置船に対して可能な市の対応について回答をお願いしたい。	○漁港内に放置され、車両の通行や漁業活動に支障を及ぼす箱船などを確認した場合、まずは、所有者に撤去してもらうよう指導を行います。 ○改善が見られない場合は、市漁港管理条例に基づき、所有者に対して、除去命令を行い、それでも、改善に至らない場合は、所有者が特定できる場合は行政代執行、特定できない場合は簡易代執行などの対応を取り、処分いたします。 ○漁業者が安心、安全に漁業活動に取り組むことができるよう、漁港施設の適切な維持管理に努めていきます。	水産振興課	○